

2016年 04月 07日作成 (第1版)

歯09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用アブレイブ研削器具 JMDN70901000

ラウンドポリッシャー

【形状・構造及び原理等】

原材料: ナイロン繊維、酸化アルミニウム、酸化カルシウム

形状、構造: ホイール形

作業部概要

種類	外観色	相当粒度 (JIS R6001)
荒研磨	茶色	#150
中研磨	赤褐色	#320

【使用目的又は効果】

歯科技工物製作過程において、レジン、ポリカーボネート樹脂等の表面研磨に用いる研削器具

【使用方法等】

(使用方法)

研削機械(ハンドピースグラインダー)にて任意の回転数で回転させた本品を被加工物表面に接触させる。

(使用方法に関する使用上の注意)

- ハンドピースに取り付ける前に、外観検査を行うこと。変形、割れ、欠け等がある場合は使用禁止。
- マンドレルには接触幅が左右等しく且つ適正は外形を持つフランジが備わったものを使用すること。(フランジの外形は本品の外径の1/3以上のものを使用すること)また、変形、傷、汚れ、錆のあるマンドレル(フランジ)は使用しないこと。
- 本品を取り付ける前に研磨機械の回転方向を確認すること。
- ホイールの穴径が機械に適合しない場合、無理に押し込んだり、穴径の改修を行わないこと。
- 作業開始前に1分以上、本品を取り替えた際は3分以上の試運転を行うこと。
- ラベルに記載されている最高使用回転数を超えての使用は絶対に行わないこと。
- 本品の側面を使用したり、加工物に無理に押し付けたりしないこと。
- 研削機械への取付には研磨ホイール用マンドレールを使用すること。
- 使用の際には必ず研削機械の操作手順に従うこと。

【使用上の注意】

(使用注意)

- 使用目的以外の目的で使用しないこと。
- 歯科技工士、歯科医師以外は使用しないこと。
- 使用後は消防法、産業廃棄物処理法に従って処理すること。

(重要な基本的注意)

- 研磨作業の際には粉塵が発生するので、粉塵による人体への影響を避けるため、防塵マスク、手袋等の適切な防塵装備の使用と集塵装置の設置を義務付けること。また、眼の損傷を防ぐため、保護メガネを使用すること。
- 本品回転中は手、足、指等が触れないように注意すること。また、回転が完全に止まらないうちにハンドピースを台や加工物等に接触させない様注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 水分、直射日光及び腐食性薬剤とその蒸気の暴露をさけて、外圧(物理的負担)及び汚染を受けないように保管すること。
- 本材は歯科の従事者以外が触れないよう適切に保管・管理すること。

【包装】

100個入り

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 中川セラミックス株式会社

住 所 〒558-0023

大阪府大阪市住吉区山之内1丁目17番14号

電 話 番 号 06-6695-3277